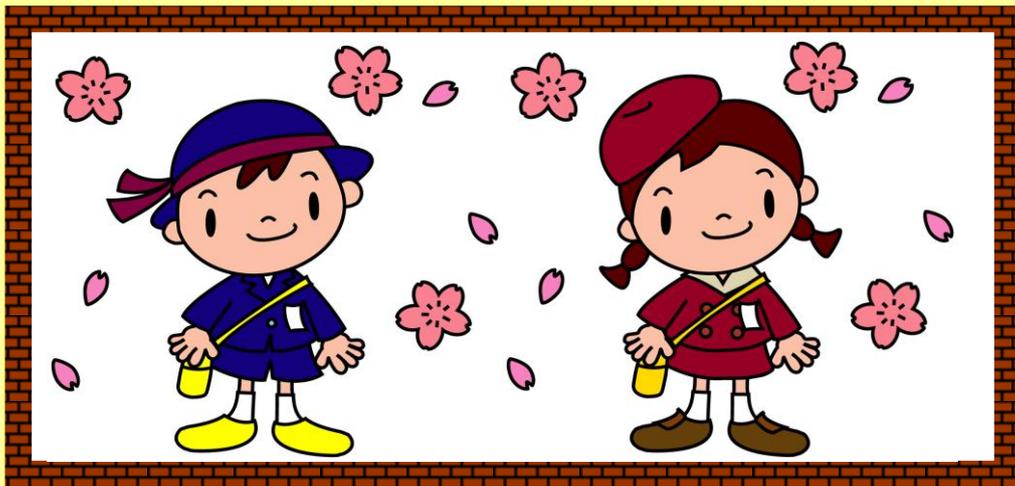


# 入園のしおり



社会福祉法人 よいち福祉会

に き 保 育 園

〒048-2406

仁木町西町1丁目52番地

TEL(0135)32-3000

FAX(0135)32-3200

## ●にき保育園の保育理念



私たちにとって子どもたちは「宝」であるという思いを忘れずに、最善の利益を考慮し、保育に勤めてまいります。

## ●にき保育園の基本方針

～この「宝」を豊かな人間として育成して行くために3つの支援を掲げます～

### ◎子どもたちへ（子どもの育ちの支援）

子どもたちを一人の権利のある、また人格を持った人間、「宝」として大切に扱い、大切に育てます。

### ◎保護者の方へ（育児・就労両立支援）

子どもたち「宝」を生み育てながら就労している保護者の方に、限りない尊敬と共感を持ち、「子ども観」、「発達観」を共有し、家族への支援をさせていただきます。

### ◎地域へ（地域の子育て支援）

子どもを社会的「子ども」と捉え、地域にとっても「宝」であり、子どものすばらしさ、子育てのすばらしさなどを伝え、次世代育成も含めた子育ての「中心地」としての役割を担います。

## ●にき保育園の保育目標

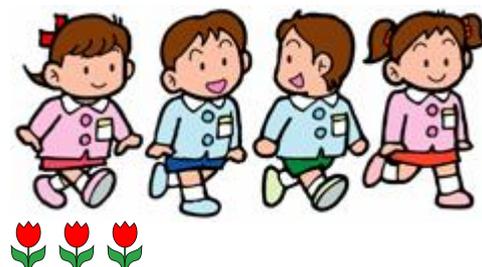
### ☆自 立☆

～意欲を持って主体的に生活できる子ども～



## ●そのために職員が援助すること

- ① 人の話を聞く力が育つ援助
- ② 集中力が身につく援助
- ③ ルールを理解し、守ったりすることができる援助
- ④ 友達と上手に付き合うことができる援助



## ●実現のために行う保育

保育園を「第二の家庭」と捉え、日々の生活の中から育ち合える環境として、異年齢による保育（養護的配慮）と活動内容は同年齢による保育（教育的配慮）を実施いたします。

## ●定員

50名（0歳から就学前まで）

※ 0歳のお子さんについては、入所状況によって定員がございます。



## ●職員

園長1名、主任1名、保育士10名

事務職員1名、栄養士1名、嘱託医2名

※入園の増加により随時、保育士の人数を加配します。



## ●保育時間

通常保育 8:00から18:00

早朝保育 7:00から 8:00

延長保育 18:01から19:00

※ 延長保育の利用は月曜日～金曜日です。18:01を過ぎますと自動的に延長保育となり、料金は1回につき200円です。月毎にまとめて徴収いたします。

※ また、保育園の行事等の場合は通常保育に協力していただくことがあります。

## ●慣らし保育

初めて集団保育を体験するお子さんは、短時間の保育から始めます。お子さんによってですが、1週間程度で通常保育になります。

## ●一時預かり

7:30から18:00 月曜日から土曜日までおこないます。（日曜、祭日はなし）  
家庭で育児をされているお子さん（1歳から就学前まで）が対象です。

利用事由は

- ・ 育児のリフレッシュ、通院、入院、保護者の私用（冠婚葬祭なども含む）などです。

～その他、ご相談に応じます～

利用料金は

- ・ 7:30から18:00（一日） 2000円（昼食、おやつ含む）
- ・ 7:30から12:30（半日） 1000円（昼食含む）

※ 事前に保護者と子どもの面接を行い利用日時、時間等調整いたします。



## ●登園時間



9：15までには登園してください。

送迎は保護者が責任をもって保育士に預けてください。その際、お子さんの健康上気になることなどがあれば申し付けください。

保護者以外の送迎の場合は事前に連絡をしてください。

※ 昼食準備の関係上お休みの場合もしくは遅くなる場合などは必ず9：00までに連絡をお願いします。

(9：15を過ぎても登園されない場合は欠席と判断します。)

## ●休園日

日曜日、祝日

年末年始（12月30日から1月5日）



## ●健康管理



登園の際は、**お子さんの健康状態（機嫌、顔色、体温、食欲、排便の様子等）**を確認してください。

子どもの生活リズムは崩れやすいものです。健康維持だけではなく、保育の活動の刺激を十分受けるためにも十分な睡眠時間の確保や朝食をしっかり食べてくるなど心がけましょう。

保育中の急な発熱等集団生活が行えない場合は保護者の方への連絡をいたしますので、お迎えをお願いいたします。発熱の目安は38度（個人の平熱を考慮）とし、それ以下であっても嘔吐、下痢、食欲がないなどの状況は連絡をいたします。

※ 身体測定、内科検診、歯科検診を定期的に行います。

※ 伝染病に罹患した場合は医師の登園許可が必要となります。

※ 投薬は医療行為のため、市販薬も含め行いません。

## ●安全管理



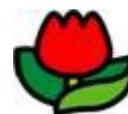
万が一を想定し、定期的（毎月1回）に避難訓練を行います。

## ●連絡先

保護者への第一連絡を確認します。変更はその都度お伝えください。



## ●園便り



月に一度、献立表と一緒に発行いたします。行事等の確認を行ってください。  
クラス・ホーム便り（子どもの成長の姿などをお知らせします）も定期的に発行いたします。

そのほかの情報は、「**にき保育園ブログ**」を掲載しております。毎月発行の園だより、クラス・ホームだより、給食便り、献立表のほか、保育園での様子を毎日更新しております。携帯電話からも気軽にご覧いただけます。

アドレス <http://www.fruit.or.jp/web02/>

## ●保育園の特徴



### ・環境

保育園を第二の家庭と捉え、できるだけ家庭的な雰囲気ですら落ち着いた生活ができるよう環境にも配慮いたします。

### ・構成

異年齢によるグループを生活の基本とし、子どもたちの育ちを無理のない自然な環境で援助します。年齢や発達にあった遊びを保障するために活動は同年齢でも行います。

平成23年4月状況

	こぐま ホーム	こやぎ ホーム	こうま ホーム	こじか ホーム
くるみ組（0、1、2歳）	2名	2名	1名	10名
ぶどう組（3・4歳）	6名	6名	5名	
りんご組（5歳）	2名	2名	2名	

※各保育士は教育的配慮と養護的配慮を連携して行います。

### ・あそび

子どもが遊びを楽しく、主体的に取り組めるように配慮します。

戸外遊び～園庭で身体を動かすだけでなく、周辺の自然にも触れ身体作りを進めます。

室内遊び～落ち着いた環境で、集中して（頭や指先を使って）遊びます。特に遊具については発達にあったもの（ヨーロッパで研究され、実績のある遊具）を取り揃えました。

戸外遊び（発散型）と室内遊び（集中型、内面形成）をバランスよくできる子どもが「元気な子」と捉えています。



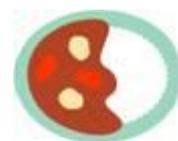
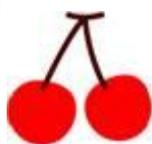
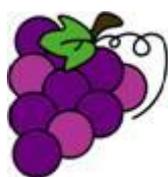
## ● 食事

**全園児完全給食です。食事は落ち着いておいしく食べてもらえるよう食堂を設けます。**

毎月一度は子どものお誕生会を祝い、いつもとは違うご馳走メニューになります。

この他、子どもたちで作物の栽培や簡単なクッキングなどを行い、食に対して身近な体験活動も行います。

毎日の献立を展示しますので、是非ご覧ください。



## ● 持ち物

全園児

※持ちものすべてに名前を記入してください

カバン	お便り、衣服の汚れ物などを入れます。
上靴・外靴	子どもの足に合ったもので自分で履きやすいもの。
上着	かけ紐をつけてください。
着替え	二組くらいは常時用意してください。
コップ	水飲み用です（セトモノ、ガラス製品はさけてください）。毎日洗って持たせてください。
手拭タオル	毎日新しいものを持たせてください。
食事用はし (りんご、ぶどう組のみ)	毎日洗って持たせてください。 くるみ組（2歳児）は順次はしに移行します。
お昼寝用品	枕、バスタオル2枚（敷き、掛け用）。

くるみ組（0・1・2歳児）



エプロン	食事用に使います（3組）。（持ち帰り用ビニール袋）
オムツ	常時5～7枚程度補充をお願いします。
お尻拭き	なくなり次第お知らせします。補充してください。

## ● 一日の流れ

- 7:00 開園、順次登園 室内遊び
- 9:30 お集まり（みんなで体操やわらべ歌を楽しみます）
- 9:45 活動（年齢、発達に応じた遊び）
- 11:30 3歳未満児食事
- 11:45 3歳以上児食事
- 12:30 お昼寝
- 14:30 目覚め、おやつ
- 15:30 室内遊び、戸外遊び  
順次降園
- 18:01 延長保育
- 19:00 閉園



## ● 年間行事（予定）

4月	入園
5月	こどもの日、内科・歯科検診
6月	遠足
7月	水・プール遊び
8月	七夕会
9月	運動会 敬老会 年長児社会見学
10月	
11月	内科・歯科検診 文化祭
12月	生活発表会、クリスマス会
1月	新年会
2月	節分会、修了記念写真
3月	ひなまつり会・お別れ会・卒園式



※毎月行う行事 身体測定・お誕生会・避難訓練・給食、職員会議  
 ※その他予定している行事 年長児社会見学、園内研修、園外派遣研修



● 保育料



指定された料金を居住地の役場に納めてください。

● 徴収料金



- ・ ぶどう組・りんご組の子どもは完全給食です。主食代として毎月1100円  
※ただし、登園日数とその月の保育日数の半分以下の場合は半額の550円
- ・ その他、延長保育を利用された場合、1回につき200円×回数分

これらをまとめて月の初めに納入袋をお渡しします。

※お昼寝用寝具代は保育園で負担しますのでいただきません。

いずれも10日まで登園時に直接保育士に手渡してください。



## ● 登園許可が必要な感染症

日本保育園保健協議会基準より

病名	停止基準
インフルエンザ	解熱したあと2日を経過するまで
百日咳	特有の咳が消失するまで
はしか(麻疹)	解熱したあと3日を経過するまで
小児麻痺(ポリオ)	急性期の主要症状が消失するまで
ウィルス性肝炎	主要症状が消失するまで
おたふくかぜ(流行性耳下腺炎)	耳下腺の腫れが消失するまで
三日はしか(風疹)	発疹が消失するまで
水ぼうそう(水痘)	すべての発疹が痂皮(かさぶた)になるまで
プール熱(咽頭結膜熱)	主要症状が消退したあと2日を経過するまで
流行性角結膜炎	治癒するまで
急性出血性結膜炎	治癒するまで
ヘルパンギーナ	主治医、園医が登園して差し支えないと認めたとき
手足口病	主治医、園医が登園して差し支えないと認めたとき
りんご病(伝染性紅斑)	主治医、園医が登園して差し支えないと認めたとき
溶連菌感染症	有効治療を始めてから2~3日たって
乳児嘔吐下痢症 (ロタウイルスによるもの)	主な症状がほとんど消失し、主治医、園医が登園して差し支えないと認めたとき
感染性胃腸炎 (小型球形ウィルス・SRSV)	主な症状がほとんど消失し、主治医、園医が登園して差し支えないと認めたとき
マイコプラズマ肺炎 (うつる肺炎)	主な症状がほとんど消失し、主治医、園医が登園して差し支えないと認めたとき
突発性発疹	主な症状がほとんど消失し、主治医、園医が登園して差し支えないと認めたとき
ヘルペス性菌肉口内炎 (単純ヘルペス感染症)	主な症状がほとんど消失し、主治医、園医が登園して差し支えないと認めたとき
とびひ(伝染性膿痂疹)	他人への感染のおそれがないと医師が認めたとき
水いぼ(伝染性軟属腫)	他人への感染のおそれがないと医師が認めたとき

※上記の病気は医師の診断を受けてから登園してください。

### にき保育園 嘱託医

- |            |             |             |
|------------|-------------|-------------|
| ・ 中島内科     | 余市町黒川町3-109 | TEL 22-3866 |
| ・ フルーツの里歯科 | 仁木町北町2丁目1   | TEL 32-3700 |

## 異年齢保育について

保育を進めていく基礎となる「保育所保育指針」の中では、

保育所における保育の基本は、家庭や地域と連携を図り、保護者の協力の元に家庭保育の補完を行い、子どもが健康、安全で情緒の安定した生活ができる環境を用意し、自己を十分に発揮しながら活動できるようにすることにより、健全な心身の発達を図るところにある。

そのために、養護と教育が一体となって、豊かな人間性を持った子どもを育成するところに保育所の特性がある。

と、謳われています。

わが国では少子・核家族化が急速に進み、その影響（人間としての育ちに不可欠な人と人との相互関係や人間関係の希薄化、縮小化、孤立化など）でさまざまな社会問題が起きていることはご承知のとおりでございます。この問題に対し「にき保育園」では従来のクラス別保育（同年齢による保育）に加え、縦割りグループ保育（異年齢による保育）を進めてまいります。

従来のクラス別保育では、それぞれの年齢に適切で、同年齢の集団だからこそできる活動や、対等の付き合いのできる楽しさを経験してきました。同年齢の集団での摩擦、葛藤、競争意識も豊かな人間関係を形成するうえで欠かせません。

これに、保育園を第二の家庭と捉え、ゆったりとくつろいだ生活を保障するために異年齢でのグループを構成し、生活を送ります。そのことによって同じ年齢ばかりの集団で必要以上に多かった摩擦や葛藤が減り、違った年齢の子どもとのかかわり方を生活の中で身に付けていくようになると考えます。大きい子どもは小さい子どもの立場を思いやって、譲ったり、教えたりするようになり、年長児としての誇りや自信を持って生き生きと生活する姿や、小さい子どもは大きい子に甘えさせてもらって安定して過ごし、同時に大きい子どもにあこがれの気持ちから見て真似るうちに、同年齢ばかりではできないことができるようになると考えます。

その他にも、「違って当たり前」という雰囲気がおのずと生まれ、「自分と違う人たちとどううまくやっていくか」ということを生活の中から自然に学んでいける利点もあります。

全国の保育園ではこうした考えのもと、実践が行われ、さまざまな成果の報告例があります。

## にき保育園のおもちゃについて

にき保育園では、子どもたちの発達に合わせ、また一人一人の興味関心に合うように多数のおもちゃを取り揃えました。

- ・ ごっこ遊び（ものを何かに見立てたり、他人の役を演じたりする社会の模倣）  
～キッチン、食器などがそろえてあります。
- ・ 積み木遊び（積み上げる、並べる、組み立てながら構成力が身につきます）  
～たくさんの積み木が用意されています。みんなで大きな構造物も作れます。
- ・ 手を使う遊び（握る、たたく、つまむなど手先の運動）  
～集中して遊びます。
- ・ ルール遊び（ルールを理解して遊ぶ、言葉と考える力を結び付ける）  
～年齢にあったゲームやパズルが用意されています。

遊びの種類が豊富なことで、子どもたちはさまざまなことを身につけることが遊びを通して経験することができます。

室外での体を思いっきり使った発散型の遊びと同様に、室内では考えたり、手先を使って遊ぶ集中型をバランスよく取り入れます。今までの日本における保育ではこうした室内遊びは室外での遊びよりも割合が少ない状況でした。にき保育園では、室内での充実した遊びや遊具が定着しているヨーロッパのおもちゃをそろえました。玩具安全基準（CEのマーク）をクリアしたものが多く、色、形、丈夫さなどの安全性にも優れています。キャラクターなどのおもちゃではないので飽きのこない、また大人までもが楽しめるものです。最も、大人までもが楽しめるということは優れたおもちゃであるともいえます。こうしたおもちゃを取り揃えている保育園は近隣にはそう多くありませんが、子どもの成長、発達を促す道具（童具・どうぐ）として大切であると私たちは考えております。